



Title	施設職員の虐待経験と態度：聞き取り調査の進め方
Author(s)	松川, 敏道; MATSUKAWA, Toshimichi
Citation	教育福祉研究, 8, 71-80
Issue Date	2002-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28352
Type	departmental bulletin paper
File Information	8_P71-80.pdf



施設職員の虐待経験と態度

—聞き取り調査の進め方—

松川 敏道

はじめに

あらゆる職業における倫理的行動の一つの尺度になるものは、従事者がしなければならないことと実際にしていることの間ギャップがないことであるとされる^①。障害者援助に携わる人々の仕事もちろん例外ではない。そこでは、援助者がしなければならないことあるいはしてはならないことといった一定の倫理的指針に基づき、障害のある人々の福利の向上を目指した実践が求められている。社会福祉における倫理の基調は、道徳的規範であり基本的人権の尊重である。援助者が起こす虐待は、そうした倫理的行動からは明らかに逸脱した行為である。

障害者施設における虐待問題は、マスコミや実践現場からの告発のみならず、研究の面からも最近この問題が取り上げられるようになった。共通する問題意識は、援助者に求められる行動と実際の行動になぜギャップが生じてしまうのかということにあるが、そのことを理解するのは必ずしも容易なことではない。その理由として2つの点を上げることができる。

一つは、虐待が発生するのはおよそ単純な理由によって説明し得ないという点である。例えば市川は、援助者の精神力動、集団力動に着目し、援助者の心理過程から虐待をタイプに分類するという作業を通してそのメカニズムを明らかにしようとした^②。また空閑浩人は、この問題を通して組織・集団における「状況の圧力」の存在と、そのような圧力に屈してしまう援助者の「弱さ」という点について指摘している^③。これらはいずれも、虐待が発生する理由を主に施設内の組織・集団あるいは職員間の関係性といった施設内の問題

に着目したものである。一方筆者は、そうした虐待の発生理由に関して、より社会学的視点からアプローチすることの必要性を示唆した。なぜなら、施設が制度として社会に存在している以上、その文化や社会から常に影響を受けている社会的存在であり、施設や施設職員に作用する社会の力、影響というものは当然考えられるからである^④。したがって、施設内独自の問題そのものも社会的問題との関連性において位置づけていく必要性があり、今後の研究に求められることは、そうしたより広い分析視角をもって虐待発生メカニズムを明らかにすることであると考えている。このように、援助者が示す行動のギャップを理解するにはさらに様々な理由を解きほぐす作業が必要と考えるが、この問題を探求する二つ目の困難さは、そのことをいかに実証的に明らかにしていくかである。

虐待は、道徳的にも人権擁護の見地からも絶対に許されることなく、このことは職業として対人援助に携わる人々に限らず誰でも知っている。それでも起きてしまうのは、まさに様々な理由があるからだと言えるが、一方で援助者の示す意識や行動は、そうした彼らが帰属する組織・集団・社会の状況が生み出す問題を多かれ少なかれ反映した結果である。虐待が発生する理由を紐解くこととは、なによりそうした援助者の示す意識や行動を探るという作業に他ならないと言えよう。

筆者はそのような作業の方法的基盤を質的研究法に求めている。具体的には、直接面接による準自由会話方式と呼ばれる聞き取り調査であり^⑤、調査対象者が自分の内面に向き合いながら、なぜそのような行動を起こしてしまったのかという問

いに応えていけるような方法である。この方法が特に有効と思われるのは、調査対象者が日常意識していないことまでをも意識化させることを可能にするという点の他に、個別に対応することで、調査対象者のそれを語ることに付随する一種の心理的苦痛をも緩和し得ると考えるからである。

しかし、こうした方法に関しては、量的調査に比べ技法レベルでの標準化は必ずしも明確にはなされておらず、また、必要とする回答を的確に引き出すにもある程度のトレーニングを必要とするなど、経験の少ない者にとってはけっして容易に取り組めるというものではない。筆者もその一人であるが、少しでも経験不足を補いつつ虐待が起きる理由を実証的に明らかにしていくという研究目的に適った調査を実施していきたいと考えている。そのために、不安要素をできるだけ軽減できるよう調査の進め方について、現時点において一定の検討を加えておくことが必要と思われる。

そこで本論は、少ないサンプル数ではあるが筆者がこれまでに得た実際のデータを叩き台しながら、聞き取り調査という限られた場のなかで、目的に適った資料を得るための調査の進め方について検討を行う。具体的には、まず調査の概略と得られた結果の全般的傾向について示し、そのデータをもとに、実施した調査の問題点について指摘する。次に、その問題がなぜ生じたのかを、調査者の質問に対する調査対象者の回答の仕方から分析を行い、最後に今後の調査の進め方について一つの仮説を提示する。

1. 調査と結果の概要

(1) 調査の概要

ここで検討を行う資料は、7名の施設職員に対し、2001年3月から4月までに予備的に行った調査の結果である。調査の方法は、準自由会話方式による聞き取り調査で、調査場所は対象者の職場、自宅、喫茶店などであった。調査時間は、一人おおよそ1時間半から2時間程度で、調査内容は対象者の了承を得た上ですべてテープによって記録し、それを逐語で文字化した。

調査の主な内容は、①年齢・学歴などの属性、②進路を選択した理由、③職場に見られる虐待について、④自分自身の虐待経験とその時の状況などであり、その他会話の流れに沿いながら適宜質問を行った。

調査対象者の属性は表1の通りである。

表1 調査対象者の属性

氏名 (仮名)	年齢 (調査時)	性別	役職	学歴
A氏	40代	男	副園長	大卒(経済)
B氏	30代	男	指導係長	大卒(福祉)
C氏	50代	女	指導員	高卒
D氏	40代	男	指導員	大卒(教育)
E氏	40代	男	副園長	大卒(福祉)
F氏	20代	男	指導員	短大卒(土木)
G氏	20代	男	指導員	専門学校卒(福祉)

(2) 結果の概要

調査の主眼は、調査対象者自身の虐待経験の有無と、その時の状況について聞き取ることである。結果は、7名全員が何らかの経験があることを語っていた。以下では、この自らが虐待に関わった経験に関する資料を検討の対象としていく。

そこで、やや長くはなるが調査のイメージと結果の概要を把握してもらうために、調査対象者が関わった特徴的な虐待経験の事例を次に示す。

例A1)

調査者：あのー、自分の体験としてはどうですか。

A氏：入った当初は諸先輩方の、まねから入るので、それは処遇方針だったと思うんですけども、問題行動のある悪いことをした、例えば複数の利用者が一人の人をいじめていたとか、そういった時の対応っていうのは、体罰でわからしめるという方法を取っていたので、そういう方法をとらなければいけないんだと自分も思い、実際、自分やったことがあります。そういう経験はあります。

例A 2)

B 氏：あるよ。実際にどっか叩いたとか蹴ったとかは無いけども、いわゆる脅し的なもの1回だけある。1回だけね、1回だけしかないからよけい覚えてるんだけど、それはね、俺が2年目か3年目ぐらいの時かな、一中略一ある時、朝声掛けにいつてて同じ事を言ったりやったりして、作業の声掛けに行った時に、またいつもの様に布団にくるまって寝ていて、俺はこんな所に来たくなかったんだって言って、あー言えばこー言うで屁理屈すごくて、それでもがんと動かなくて、うーん、さすがに切れてしまって、いい加減にすれよって言って胸ぐらつかんで……叩いたらいけないって一瞬頭をよぎってそこで止まったんだけどさ。

例A 3)

C 氏：身体的なことというのはないけど、言葉ではあります。便失禁をする人で、忙しい時にそれがあると、「このくそ忙しい時に」というか感じで、言ってしまったことがある……。

調査者：それ以外では……？

C 氏：んー、……（やや沈黙）。暴れる人、自閉症の人なんだけど、他の人にかかっていたりするから、どうにかしなくてはいけなかったんだけど、他に手だてがなくて押さえつけたということがありましたね。それも第3者から見れば、虐待ということになってしまうんだろうけど、とにかく何とかしなければならなかったから……。

例A 4)

調査者：〇〇学園ていうのは、いろいろ話は聞いているんだけど、やっぱりいろいろありましたか？

D 氏：不適切な……。

調査者：不適切な。

D 氏：確かにね、また自分も（手をあげるとい

うこと)したしね。それ自体は、やっぱり、あのね……〇〇（施設名）は、自分がいた頃は、知的障害児だったじゃない。子供たちが多くて、知的障害者と言われる人たちも若くて20代・30代前半位で、もうとにかく元気いっぱい……そうゆう中で、集団生活とか統率をとる。施設である程度の、生活リズムとかをする時に、どうしても手を上げないにしても、大きな声が出るっていうのは……うーん。

例A 5)

調査者：その大変な状況の中で、ちょっと今日の本題になると思うんだけど、虐待のことをです聞きたいんですよ。虐待って言うてもなにを虐待というのかっていうことはあえてちょっと厳密には定義しないで、叩くとか殴るとか言葉の暴力とか無視をしちゃうとか、いわば職員の不適切な対応みたいなものも含めてとりえず虐待と言っているんだけれども、そういうものですね、この〇〇園の中で見られるのかどうかっていう……一中略一

E 氏：あの一見方っていろいろあるからこれが虐待だって言われたら、「うーん」ていう部分はあるのかもしれないね。手を上げたとか、言葉の暴力だとか。一中略一

E 氏：……パチーンっていうのある。うん、手出した。それも虐待だって言われたらそうなのかもしれない。問題の理由もないのにボコンボコンやるっていう事は、俺はないと思ってる。実際目にしたことないし。その辺の部分っていうのが非常に難しいとこだよ。あとなんだ、御飯食べさせないよ・おやつあげないよ……。

これらの例からもわかるように、調査対象者は自分の経験を率直に語っている。調査対象者は知的障害者福祉に対していわゆる「意識の高い」と

思われる人たちであり、そのような人たちでさえ虐待の経験があるということに、あらためてこの問題の根の深さを認識させられる。インタビューは、そうした調査対象者の語った事例に基づき背景情報を聞き取るという手順で進められた。なぜ虐待が起こるのかという理由を理解するには、このインタビュー内容に沿って背景情報を整理することがまず必要であり、その点でインタビューそのものは調査対象者の協力を得ながら順調に進めることができたと考えている。

しかし、背景情報を整理するにあたって特に留意しておかなければならないことは、回答の信頼性や妥当性をどのように考えるのかという点である。量的調査、質的調査を問わず得られたデータに対する信頼性・妥当性の有無は重要であり、この場合においてもそれらについて検討しておく必要がある。その際、一義的には回答の検証方法が焦点となるが、同様に重要なことは調査のそのものをどのように進めるのかということであろう。

特に虐待経験という質問内容の性質上、調査対象者の回答の仕方について注意が必要であり、背景情報はそのことをふまえて分析される必要がある。

2. 質問に対する調査対象者の回答の仕方

調査対象者の語った事例は、「(虐待について)自分の体験としてはどうですか」という質問に対して応えてくれたものである。これが事実かどうかについては、わざわざそれを語るという姿勢そのものからも事実と判断することに無理はないであろう。しかし、ここでまず注目しておきたい点は、言葉としては語られていない調査対象者の質問に対する回答の仕方である。

それぞれの事例をあらためてよく見ると、すべて過去の体験として回答しているということがわかる。このことは、かつては自分もそういう経験をしたが今はないということを暗に示すものであり、実際「今はどうですか」という問いに対しても明確に否定をするという回答行動が見られた。もちろん、そのこと自体が偽りでないことは、す

べての事例において文脈全体を通した回答や語りから読みとることができる。調査対象者は、自分のかつての経験に対して、いわば真摯に反省しているということを表明したのであり、現在は決してそのようなことはないという前提にたっているからこそ自らの経験を告白できたとも解釈できよう。では、そのような解釈にたった場合、調査対象者の語った背景情報はどのような意味を持ってくだろうか。先に示した例A1)をもう一度見ておきたい。

A氏は、自分が虐待をしてしまった理由として「そういった時の対応っていうのは、体罰でわからしめるという方法を取っていたので、そういう方法をとらなければいけないだと自分も思い」という内容の他に、続けて次のように語っている。

例B1)

調査者：それは、先輩の職員方がそうやってた、自分自身も特に意識していた訳ではなかったから、当然先輩のやっていることを見習って自分たちも……。

A氏：そうですね。もうひとつ教えられたことですけども、「なめられたらおわり」ってことを言われました。

すなわちこの事例は、自分が虐待をしてしまったのは当時の施設や先輩職員の方針がそうだったから自分も行ったということを示したものである。このあと、現在の施設の体制などについてさらに深く質問を行っているが、簡潔に述べれば現在は改善されているということを一貫して強調しており、したがって、今は自分も他の職員も虐待をすることはないと明言している。

ここで確認しておきたいことは、A氏が本当のことを言っているかどうかということではない。自分が虐待をおこしてしまうか否かというのは、果たしてこのように単純なことなのだろうかということである。確かに、この事例で示された「施設や先輩職員の方針に影響されて」という理由は、虐待が起きる背景情報として重要な意味を持っている。しかし、少々穿った見方をすれば、A氏が

述べるようなことで虐待がなくなるのだとすると、おそらくA氏以外の施設で起きる虐待もほとんど解消されると考えてよいであろう。なぜなら、「体罰でわからしめるという方法」「なめられたらおわり」ということを、施設の方針として掲げているところは一応ほとんどないと考えてよいからである。

結論から言えば、これは調査としては失敗である。なぜ失敗かという点、虐待に至った時の背景情報にのみ注意が奪われてしまい、そもそもA氏自身は虐待についてどのような意識を持っているのかという点にまで関心が向いていなかったからである。虐待は様々な要因が影響して発生するのだとしても、最終的には施設職員自身の行為として現れるものであり、結局施設職員自身の意識と行動に深く関係した現象と考えられる。その意味では、仮にA氏自身が虐待は絶対に許されないという意識を明確にもっていたとするならば、たとえ当時の施設や先輩職員の方針がそうであったとしても、そう簡単には迎合することはできなかったはずである。したがって、調査対象者の語る背景情報はそれだけを切り離して聞き取るのではなく、常に調査対象者自身の虐待に対する意識と関連づけながら聞き取らなければ、虐待が発生する構造もきわめて単純化されてしまう危険性がある。

虐待は倫理的に許されないということからすると、調査の場において調査対象者が自分の経験としてこれを語るには、相当の抵抗感があるはずである。例A1)、A4)、A5)のような身体に関わる虐待については特にそうであろう。その点では、自分の経験を過去のこととして語る調査対象者の回答の仕方はよく理解できることであり、おそらく今後もそうしたケースは少なくないと考えられる。その場合、過去のことから虐待が起きた背景情報として現在は意味をもっていないというのではなく、調査対象者の意識との関係で背景情報を位置づけることにより、調査対象者の告白する「過去の経験」はまた違った意味を持つてくるように思われる。

例A1)では、そのような虐待に対する調査対象者の意識について読みとることができなかった。調査は、他の事例においても基本的に同じようにして行われたことから、やはり虐待に対する意識に直接的な筆者の関心は向けられていない。ただし、調査対象者の語りからそれを読みとれる事例がいくつかあった。次に、それらの事例をもとに調査対象者の虐待に対する態度について検討を行う。

3. 虐待に対する調査対象者の態度

虐待に対する調査対象者の意識としては、単純に①虐待に対して自分は否定的に考えるのか、②肯定的に考えるのか、という2つの分類が考えられるが、以下ではこれらを虐待に対する調査対象者の「態度」として検討を行っていく。

まず、否定的と捉えることのできる事例を示す。

《否定に分類した例》

例C1)

調査者：焦りもあったわけ、胸ぐらをつかんだ瞬間ってというのは。

B氏：うん、誰が見ていたわけではないけどね。一瞬体罰はよくないっていうのが頭をよぎって……よぎるので冷静になるじゃない、やばいって。そうしたら自分なりに罪悪感、嫌な感じ(になった)。

例C2)

調査者：そういう対応をするしか、その時は方法がないという状況の中でしていたわけなんだけども、その時の自分の気持ちってというのは、どんな思いだったんでしょう？

C氏：どんな思いって、やっぱり辛いですよね、叩いてしまった後は。でも、その時は問題になったらケース会議に出しなさいと言われていた部分もあったし、周りに怪我をさせたら始末書を書けっていう状態の中だったから……。逐一園長に報

告しなさいという部分もあったし。やっぱり周りに怪我させない為には、その子を押さえるしかなかった……。

例C 1)・C 2) は、それぞれ例A 2)・A 3) の体験談のあとに語られたものである。どちらも、否定ということを明確に表現しているわけではないが、B氏の体罰をしそうになった自分に対して「罪悪感」「嫌な感じ」をもったであるとか、C氏の叩いたあとに「やっぱり辛いですね」という感情を表現した回答から「否定」に分類した。このような調査対象者の態度は比較的わかりやすい。通常はほとんどの施設職員が否定の態度を示すか、あるいは示しやすいと考えてよいであろう。なぜなら、虐待は倫理上絶対に許されない行為であり、ほとんどの施設職員はそのことを知っているからである。

その意味からすると、反対の「肯定」という態度を確認することは容易ではないかもしれない。もちろん、肯定と考える人がまったくいないとは言いきれないし、とりわけ、例B 1)にある「なめられたら終わり」と考える施設職員の場合においては、そのように考える可能性はより高いと言える。いずれにしろ、肯定という態度は必ずしもストレートには表現されないということを知っておく必要がある。では、肯定という態度をどのように考えたらよいだろうか。次の事例で考えてみたい。

《消極的否定に分類した例》

例C 3)

D 氏：一中略—うーん、いいことではないと思うけど……。本当は、個別に対応出来て、もっと時間的に余裕があれば良いんだろうけど、どうしても時間的に余裕が無い時とか、追われるような部分では、やっぱり大声上げたりとかね……。どうしてもわからなくて弱者に対しては、そういう四六時中みたいな、そういうのはないと思うけどね。うーん。

例C 3) は、例A 4) のすぐあとに続いたD氏

の語りである。一見して、積極的に肯定していないことはすぐわかるが、だからといって完全に否定しているというようにもとれない。「うーん、いいことではないと思うけど」という語りに、態度の迷いが見られる。このように、否定の態度が明らかでない場合を《消極的否定》とした。これは広義には肯定に含まれると考える。

ただし、インタビューの後半の方で「絶対何があっても手をあげるのだけはやめようと決心した」ということを語っていることから、文脈全体からすればD氏自身の態度は否定と分類することもできそうである。その点からすれば、《消極的否定》は肯定と否定の二面性を持っていると考えることもできるが、D氏自身の態度をはっきり確認できなかったのは今回の調査の限界である。

《消極的肯定に分類した例》

例C 4)

調査者：一中略—重度の人に対する関わりのなかで、さっき言ったようなかなり広い意味での虐待ということで（はどうですか）。
E 氏：重度の方って、要するに話してわからない理解力の不足の人に、力で訴える事は理解できないのにやってもしょうがないことなんだから一中略—重い方ほどそういうことしちゃういけないよね。一中略—たださっき言ったような力の抑制っていう部分、何をもって力とするのかまた論議があると思うけれども、必要な部分はあるのかもしれない。

この例も、積極的に肯定しているわけではない。しかし、先の例C 3) に比べて「必要な部分はあるのかもしれない」という語りに表れているように、より踏み込んだ態度が読みとれる。このように、基本的には否定だが、場合によっては必要ということを明言しているかあるいはそのような態度が読みとれる場合を《消極的肯定》とした。

今回調査した7人のなかでは、これ以上の肯定的態度を強く示した事例はなかった。しかし、より積極的に肯定する場合も当然考えられるである

うし、その他にも何らかの条件を付した《条件付き肯定》であるとか、職員と個人の立場を分けて否定・肯定を述べる《潜在的肯定》のような場合も考えられよう。

今回の調査では虐待に対する調査対象者の態度について、これ以上分析するには限界であったが、そのような調査の限界があったことを認識しつつ、上述した態度が分類できると仮定してそれらを図に模式的に示す。

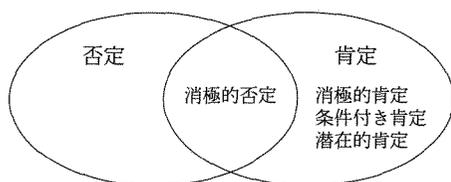


図1 虐待に対する施設職員の態度

このように、否定の態度は比較的わかりやすいが、それ以外の、すなわち肯定に分類される態度は単純ではない。様々なニュアンスを含みながら、その態度が決定されると考えられよう。

そのような態度を把握するために、「虐待についてどのように考えますか」という質問は有効である。ただし、虐待はいけないという認識がある以上、その回答の仕方にはやはり注意が必要であろう。重要なことは、調査者がそのことについてどれだけ注意を払っているかであり、インタビューのなかで適宜確認をすることや、さらに得られたデータを慎重に読み解く作業を行うことで信頼性の高い結果が得られると考えている。

なお、そのような質問を行わなかったのは今回の調査における不備の一つであったが、その理由として、調査者自身も虐待は当然いけないという

先入観にとらわれていたためであったことを明らかにしておく。

4. 調査対象者の虐待経験と態度との関連

第3章では、調査対象者の虐待に対する態度について検討を行った。この態度がどのように形成されるかは、個人の属性や虐待経験の有無などに関連すると推察できる。今回はサンプル数が少ないことから、個人の属性などとの関連を考察することは困難であるため、この章では第3章で得られた知見をもとに調査対象者の虐待経験と態度との関連性について検討し一つの仮説を提示してみたい。

まず、簡単に分析の枠組みを示す。

今回の調査対象者は、全員何らかの虐待経験を持っていたが、当然虐待経験がないという場合もあり得ることから、調査対象者の虐待経験については、①経験がある、②経験がない、の2つに分類することができる。

次に、先に検討した調査対象者の虐待に対する態度については、①否定、②消極的否定、③消極的肯定、④条件付き肯定、⑤潜在的肯定の5分類の他に、態度のわからない事例も含め計6分類とした。これを表2に示す。

さて、この両者の間にはどのような関係が存在するだろうか。次の事例は、虐待経験と態度との間に一定の関連性があることを示唆している。

例D1)

E氏：その子達もう30だから、もう15年前前かい。—中略—

何回かそういうこと（たばこを吸うということ）があって注意して、向こうも反発心があるし、それで一回やったこと

表2 調査対象者の虐待経験と態度

	否 定		肯 定			
	否 定	消極的否定	消極的肯定	条件付き肯定	潜在的肯定	わからない
経験がある	B氏、C氏	D氏、G氏	E氏			A氏、F氏
経験がない						

があるのさ。俺そうゆうふうにしたらすよって(叩くよって)、3回注意するけどそれ以上したら手出すよって言って、本当にやったことあるのさ。それが良かったかどうか未熟だったと言われればそれまでかもしれないけれど、ある程度理解できる方にはそれは必要な部分もあるのかな。自己弁護、その当時はね。

例D1)は、E氏が15年前のことを語ったものである。この事例から読みとれることは、叩いたという当時の自分の行為を正当化していることであるが、E氏のそのような態度は例C4)で示されたように現在も継続されている。つまり、これだけを見ると行為(虐待経験)が意識(態度)を規定しているという関係性が考えられるということである。

反対に、否定という態度を示した人たちについては、いけないと思いつながら何らかの理由で虐待をしてしまったというように、意識の方が行為より先行しているという関係性が示唆される。もちろん厳密に言えば、E氏の場合も後者である可能性はあるが、少なくともこれらのことから、表1に示した調査対象者の虐待経験と態度との間には、意識が行為に先行しているパターンと、行為によって意識が規定されるパターンの2通りが存

在していると考えられよう。表1にしたがって言えば、①否定だが経験がある、②経験はあるが否定する、③経験があり肯定する、④肯定なので経験もある、というパターンに分けられる。

これらのことを図示すると図2のようになる。

この図からわかるように、虐待経験と態度との間には8つのパターンが存在している。今のところ仮説の域はでないが、このモデルの重要な点は次の3点であると考えられる。

まずすでに述べたように、このモデルは施設職員の虐待経験と態度との関係に、これら8つのパターンが存在することを示唆した点である。調査対象者の語る事例は、これら8つのパターンにあてはめることが可能であり、モデルはそうした事例を分析するにあたっての枠組みを示している。さらに、それぞれのパターンの論理を示すことが、虐待発生メカニズム解明に重要な意味を与えられよう。

第2に、このモデルは虐待経験のある施設職員像全体を捉えているという点である。筆者は、これまでの先行研究ではいわゆる「心やさしき援助者」⁶⁾に影響をあたえる側の存在について説明されていなかった問題を別稿で指摘したが⁷⁾、このモデルではそうした人々(おそらく③、④が該当)についても捉えており、虐待の発生構造全体を理

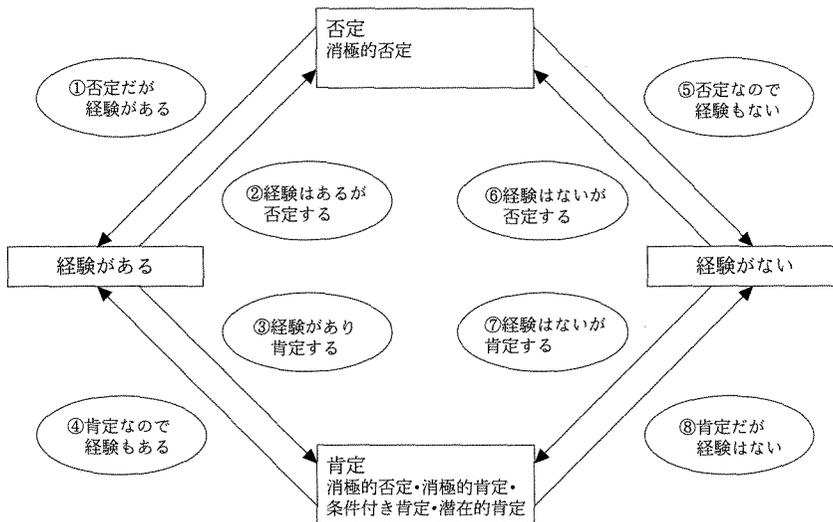


図2 施設職員の虐待経験と態度のモデル

解する上でそれらの論理を明らかにすることは不可欠と思われる。

第3に、このモデルが施設職員ではない人々の虐待に対する態度と行動にも当てはまると仮定すると、例えば福祉系学校の学生が示す虐待に対する論理（おそらく⑤、⑥、⑦が該当）と施設職員のそれとを専門教育の有効性という観点から比較可能になるという点である。

このように、施設内虐待の発生構造を理解する上で今後このモデルを活用することはきわめて有効と思われるが、本論の意図にしたがって言えば、この仮説が提示された最大の功績は調査の指針が与えられたことである。施設職員がなぜ虐待をおこすのかという理由を知るには、単に背景情報を聞き取るのではなく、調査対象者自身の意識と行動の理由を探る調査でなければならない。背景情報は、それとの関連で捉えていく必要があり、そのような観点で調査が進められるならば、調査対象者の語る事例がたとえ過去のことであったとしても、現代の障害者施設が抱える社会的問題としての施設内虐待が描き出されるように思われる。このモデルは、そうした調査の進め方についての枠組みを与えてくれたと言えよう。

おわりに

以上、聞き取り調査という限られた場のなかで研究目的に合う資料を得るための調査の進め方について、実際のデータを叩き台としながら検討を行ってきた。自らの虐待経験を他人に語るということは、調査対象者にとって決して快いことではなく、多かれ少なかれ抵抗感を伴いながら語ってくれていたはずである。そうした彼らの心情はよく理解しなければならないし、それだけに調査は細心の注意をもって進められる必要がある。その意味からも、本論で示された調査の問題点や提示されたモデルは、本来調査に入る前に検討されるべき内容であった。それは筆者の未熟さによるものだが、しかし少なくとも、わかっているようではわからない事象に対し、今後の研究全体の方向性という観点からも違った視点で見えていける重要

なヒントは得られたと考えている。このような視点をもってさらに調査を進めていきたい。

最後に、本論でふれることはできなかったが、今回の調査で気になった特に重要と思われる点と、それに関わって筆者の研究における方法的基盤について述べておきたい。

まず、このような調査の場合、調査対象者が調査者に対して「本音」で語ってくれているのかどうかということは、筆者に限らず誰もが気にかかる点であろう。筆者は、調査対象者全員が、誠意をもってよく調査に協力していただいたと感じているが、それは本音かと問われればたしかに率直に言ってよくわからない。実際、A氏の場合では「本音で語っていますか」という質問をした衝動に何度も駆られたことも事実である。しかし、ここで重要なことは、この研究が施設や施設職員を「糾弾」するためにおこなっているのではないということである。そうではなく、なぜ施設内虐待が起きるのかということを理解するために、一施設職員が何を考え、どう行動しているのかを把握したいのであり、そのためには、調査の場において語られた内容をいかに解釈するかの方が重要である。その点で、筆者の研究では本音を問うことの意味はさほど重要ではないと考えているが、その場合でもデータと向き合う際に求められる依ってたつべき方法的基盤について確認しておくことは必要であろう。

そこでまず、注目しておかなければならないのは、グラウンデッド・セオリー・アプローチについてである。グラウンデッド・セオリー・アプローチは、社会学における質的調査法として開発されたもので、「調査者が収集したデータを解釈し独自にカテゴリー、すなわち、概念を生成することによって現象を表現する」⁶⁾ ことを可能とする方法論である。近年では、社会福祉学の分野においてもこの方法を用いた論文が散見されるようになり、方法的基盤も確立されつつある研究法と言えよう。筆者の研究においても、グラウンデッド・セオリー・アプローチから得られる示唆は大きいし、研究の科学的客観性を高めるという点からも

この方法を取り入れる意義は大きい。しかし、とりわけ概念の生成過程で、その作業に厳密さが要求されるグラウンデット・セオリー・アプローチを「筆者の研究で採用している」と明言することは今の段階では避けておきたい。なにより、この方法論に関する指導者が身近にいないことと、筆者の研究の目的が必ずしも概念を生成するということに重きはないからである。この点では、筆者の知る限り必ずしも一般化されているというものではないが、質的研究における方法的基盤は、やはり準自由会話方式を提示した柘植の視座に依りたい⁽⁹⁾。たしかに、質的調査の方法論は柘植独自のものを感じさせるものであるものの、筆者の研究テーマにはもっとも取り入れやすかつ応用しやすいと考えている。

いずれにしろ、質的研究における信頼性・妥当性、あるいは「データの信憑性」⁽¹⁰⁾といったことは、調査の段階から可能な限り追求されるべきである。その対応について、ここですべて述べることは困難であるが、例えば本論で示したような分析の仕方により可能な限りその精度を高める努力は怠らないようにしていきたいと考えている。

注・文献

- (1) C. S. レヴィ、B. ヴェクハウス訳『社会福祉の倫理』勁草書房、1983年、7頁。
- (2) 市川和彦『施設内虐待 なぜ援助者が虐待に走る

のか』誠信書房、2000年。

- (3) 空閑浩人「組織・集団における状況の圧力と援助者の弱さ—施設内虐待の問題を通じて」『社会福祉学』Vol.42-1、2001年、44-54頁。
- (4) 松川敏道「施設内虐待研究の視角と方法—障害者施設における虐待の発生構造についての包括的研究枠組み」『教育福祉研究』第7号、2001年、27-37頁。
- (5) 柘植あづみ「質的社会調査の検討—『不妊治療』に関する産婦人科医への聞き取り調査を題材に—」華山絃一他編『ライブラリ相関社会学ヨーロッパのアイデンティティ』新世社、1993年、265-285頁。
- (6) 市川は「こころやさしき人たちのはずである援助者がなぜ虐待に走るのか」という問題意識から施設内虐待研究を行っているが、ここでいう「こころやさしき援助者」とは、施設利用者に共感し共に歩みつつ自らも生きがいを感じながら仕事をしたいと思っているような人たちのことである。
- (7) 松川敏道「前掲論文」30-31頁。
- (8) 三毛美予子「ソーシャルワークの調査方法としてのグラウンデット・セオリー・アプローチ」『ソーシャルワーク研究』Vol127-No4、2002年、18-27頁。
- (9) この点については、以下の論文で検討を試みている。松川敏道「前掲論文」34頁。
- (10) 三毛美予子「前掲論文」23頁。
(教育学研究科博士後期課程)